

(電子メール施行)
砂第1086号の2
令和2年7月7日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域の改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正地区
相生市竜泉町ほか
- 2 改正区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域
一部改正 15箇所（急傾斜地の崩壊11箇所、土石流4箇所）
令和2年7月7日兵庫県告示第764号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--